



2024年12月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月13日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社カイオム・バイオサイエンス

コード番号 4583 URL <https://www.chiome.co.jp>

代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）小林 茂

問合せ先責任者 （役職名）取締役経営企画室長 （氏名）美女平 在彦 TEL 03-6383-3561

半期報告書提出予定日 2024年8月13日 配当支払開始予定日 ー

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有（機関投資家・証券アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2024年12月期第2四半期（中間期）の業績（2024年1月1日～2024年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2024年12月期中間期	263	△26.5	△581	ー	△563	ー	△563	ー
2023年12月期中間期	358	29.0	△659	ー	△662	ー	△663	ー

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期中間期	△10.21	ー
2023年12月期中間期	△13.70	ー

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2024年12月期中間期	1,557	1,070	68.0
2023年12月期	1,751	1,157	65.1

（参考）自己資本 2024年12月期中間期 1,059百万円 2023年12月期 1,139百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	ー	0.00	ー	0.00	0.00
2024年12月期	ー	0.00	ー	ー	ー
2024年12月期（予想）	ー	ー	ー	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2024年12月期の業績予想（2024年1月1日～2024年12月31日）

当社の業績予想は、創薬事業における現時点で合理的な業績予想の算定が困難であるため、創薬支援事業の数値（売上高720百万円）のみ公表しております。それに伴い、全社の業績予想についても記載しておりません。なお、直近に公表されている業績予想からの修正はありません。

※ 注記事項

(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（中間期）

2024年12月期中間期	56,387,000株	2023年12月期	52,640,200株
2024年12月期中間期	6,149株	2023年12月期	6,149株
2024年12月期中間期	55,249,986株	2023年12月期中間期	48,443,815株

※ 第2四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により異なる可能性があります。業績予想の前提条件及びその他関連する事項については、添付資料4ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
2. 当社は、2024年8月16日に機関投資家・証券アナリスト向けの決算説明会をオンラインにて開催する予定です。この説明会で配布する決算説明会資料については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当中間期の経営成績の概況	2
(2) 当中間期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 中間財務諸表及び主な注記	5
(1) 中間貸借対照表	5
(2) 中間損益計算書	7
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 中間財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(重要な後発事象)	9

1. 経営成績等の概況

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 当中間期の経営成績の概況

当中間会計期間における国内外の経済環境は、国内におけるインバウンド需要の増加や賃上げによる雇用環境の改善継続が見られた一方で、ウクライナや中東情勢など地政学的リスクの継続、資源価格や原材料価格の高止まり、円安の継続など、依然として先行き不透明な状況が続いておりました。こうした外部環境の中、当中間会計期間における当社業績につきましては、売上高263,728千円（前年同期比95,160千円減少）、研究開発費446,817千円（前年同期比155,083千円減少）、営業損失581,136千円（前年同期は659,249千円の営業損失）、経常損失563,345千円（前年同期は662,139千円の経常損失）、中間純損失563,958千円（前年同期は663,655千円の中間純損失）となりました。

売上高につきましては、創業支援事業での新規顧客における受注案件の進捗が見られた一方で、既存顧客内における組織変更等の影響が継続したこと等により取引が減少し、前年同期に比べ当中間会計期間は減収となりました。また損益につきましては、研究開発費で主に治験薬製造費用等の計上額が前年同期よりも減少したこと等により、営業損失、経常損失、中間純損失ともに前年同期比で赤字幅が縮小しました。

当中間会計期間における当社の事業活動の概況は次のとおりです。

創薬事業においては、自社開発中のがん治療用抗体CBA-1205およびCBA-1535の臨床第1相試験を進めております。CBA-1205においては、現在、肝細胞がん患者さんを対象として本剤の安全性と初期の有効性を確認する後半パートが進行しております。さらに、DLK-1を標的としたメラノーマや肝芽腫などへの適用可能性の検討のための活動を進めるなど、導出価値向上を企図する活動を積極的に推進しております。多重特異性抗体であるCBA-1535においては、前半パートにおいて固形がん患者さんを対象に、段階的に治験薬の安全性の確認を進めております。また、その他の創薬パイプラインについては、導出契約獲得に向けて導出候補先となりうる企業への紹介と協議を進めており、現在、候補企業とのデューデリジェンスや経済条件交渉等が進行しております。当社では今後、CBA-1205・CBA-1535・PCDCのほか、PFKRやPXLXなど若い導出対象パイプラインも含め導出活動に積極的に邁進し、導出契約締結に伴う一時金収入による単年度黒字化の達成に向けた事業展開を進めてまいります。

その他、新規ターゲットに対するリード抗体の創出及び知財化に向けた研究開発についても継続しており、今後の開発パイプラインの質・量の拡充に向けた取り組みを進めております。

創業支援事業においては、従来の大口顧客である小野薬品工業株式会社（以下、小野薬品）および中外製薬株式会社（以下、中外製薬）との抗体作製・タンパク調製での取引を中心に、2024年2月には武田薬品工業株式会社（以下、「武田薬品」）と新たに業務委託基本契約を締結するなど、本事業の拡大に向けた活動を推進しております。また、当社は新薬開発と製薬会社の研究支援に続く第三の収益源創出を目的とし、原薬や治験用製剤を開発するバイオCMC機能を中心に当社が有する機能およびノウハウを生かし、複数のバイオシミラー医薬品開発の実績を有するキッズウェル・バイオ株式会社（以下、KWB社）と業務提携基本合意書を締結いたしました。同契約下では両社それぞれが保有するバイオ医薬品開発にかかる経験やノウハウを共有し、またバイオシミラー医薬品の細胞株や製造プロセス等のCMC開発投資に関する費用を分担するなど、両社のリソースの有効活用及び開発負担をコントロールしながら新たなバイオシミラー医薬品開発を推進することとなっております。開発したCMCプロダクトは臨床開発や販売を担う製薬会社へのライセンスや譲渡、バイオシミラー医薬品開発支援業務を受託するなどによって収益を獲得するとともに、獲得した収益をKWB社とプロフィットシェアをしながら本ビジネスを推進してまいります。

・創薬パイプライン（外部臨床試験）

当社が創製したLIV-1205にADC Therapeutics社が薬物を結合させ抗体薬物複合体としたADCT-701は、神経内分泌がんを対象に米国国立がん研究所（以下、「NCI」）での臨床試験に向けた準備が進められ、2024年6月には第一例目の被験者の登録が完了し、同7月には当該被験者への投与が開始されております。なお、ADCT-701の開発主体がNCIに移行しNCIの予算を用いて臨床第1相試験を実施することになったことから、当社はADCT社とのLIV-1205のライセンス契約を終了いたしました。今後、NCIが行うADCT-701の本治験において良好な成績が得られ、新たに臨床第2相試験以降の開発に興味を持つ製薬企業が現れた場合には、当該企業と当社がLIV-1205のライセンス契約を締結することとなります。

・創薬パイプライン（自社研究開発・導出候補品）

CBA-1205については、日本国内において臨床第1相試験を実施しております。本治験の主目的は、前半パートでは固形がん患者さん、後半パートでは肝細胞がんの患者さんにおける安全性と忍容性の評価です。前半パートの患者登録は終了しており、本抗体の高い安全性が示唆されております。また、前半パートの最終結果はすべての解析の終了を待つ必要がありますが、客観的な腫瘍評価法であるRECIST v1.1による評価ではメラノーマ（悪性度の高い皮膚がんの一種）の患者さんで腫瘍縮小を伴うSD（安定）評価が長期間継続し、CBA-1205の投与期間は36ヶ月を超えて現在

も投与が継続しております。一般的に固形がんを対象とした臨床第1相試験には、標準的な治療法に不応・不耐であり、切除不能な進行・再発の固形がん患者さんが参加されます。本治験の前半パートに参加された患者さんも既に複数の標準的治療法を受けておられることから、腫瘍縮小を伴うSD評価の継続は意義のある状況と考えております。上記症例における投与期間の継続は当初の当社想定を上回るものであったことから、当社では追加の治験薬製造を行い、臨床第1相試験の着実な遂行体制を整えております。また、肝細胞がんの患者さんで安全性・初期の有効性を評価する後半パートでは、既に1例のPR (部分奏功: 30%以上の腫瘍縮小) が確認できたことにより、後半パートの治験登録患者さんの適格性基準を厳格化しております。

CBA-1535については、2022年6月末に前半パートにおける第一例目の固形がん患者さんへの投与を開始し、本剤の安全性および薬効シグナルの確認に向けて投与量を段階的に上げております。これまでのところ、軽微な副作用のみが観察されていますが、開発上の懸念を示すような安全性にかかるデータは見られておらず、順調に治験が進行しております。後半パートの開始時期については、本剤の導出可能性も踏まえて自社での臨床開発投資を合理的にコントロールできるよう、前半パートでの薬効シグナルを確認後に開始する計画へと変更しております。本試験は、がん細胞と免疫細胞 (T細胞) の双方に結合し、T細胞を活性化してがん細胞を叩くというT cell engagerとしての作用機作を検証するためのTribody™フォーマットとして世界初の臨床試験であり、CBA-1535でこのコンセプトが確認されれば他のがん抗原に対するTribody™の適用の可能性が広がることになります。

PTRYは、CBA-1535のT cell engagerとしての機能に免疫チェックポイント阻害機能を加えることを期待したTribody™抗体であり、初期の動物モデルを用いた評価では強い抗腫瘍効果を示しております。本プロダクトの開発については、CBA-1535の開発状況によっては前臨床段階でのライセンスアウトの可能性が期待できること、及び不確実性のある経営環境においても当社の企業経営を安定させることを目的とし、PTRYは自社での初期臨床開発を実施せず早期の事業化・臨床開発入りが期待できる製薬企業への導出を優先することといたしました。

PCDCはヒト化抗CD1P1抗体の薬物複合体として、ADC用途を中心として導出活動に取り組んでおります。抗体医薬開発における世界的なADC開発の高まりの中でADC技術を保有する企業への導出活動を行い、現在複数の製薬企業と科学面を中心とした協議を進めております。

PFKRはGPCRの1種であるCX3CR1を治療標的としており、当社が国立精神・神経医療研究センターと共同研究を進める、自己免疫性中枢神経領域の新しい導出候補品です。現在、本プログラムに興味を有する企業へのデータ紹介などを進めながら、今後の導出契約獲得に向けた活動を進めております。

PXLRは胃がんや膵がんなどで高発現するCXCL1を治療標的とするがん治療用抗体で、当社が大阪公立大学と共同研究を進めてきた新たな導出候補品です。

その他、探索段階にある創薬プロジェクトについては、導出計画や開発計画を検討しながら事業化に資する研究活動を推進しております。当社では継続的な創薬シーズの創出と知財化を行うことにより、新たなパイプラインの拡充と導出機会の探索等を行ってまいります。また、国内のアカデミアと協働で、日本医療研究開発機構 (AMED) の助成事業に係る感染症領域やADLib®システムの技術改良に関する基礎研究も実施しており、今後当社の新たな創薬技術としての実装を目指し技術開発に注力しております。

以上の結果、創薬事業における当中間会計期間の業績は、臨床開発の進展により446,817千円 (前年同期比155,083千円減少) の研究開発費を計上、セグメント損失は446,817千円 (前年同期は601,900千円のセグメント損失) となりました。

創薬支援事業は、安定的な収益確保に資する事業であり、当社独自の抗体作製手法であるADLib®システムを中心とした、抗体作製技術プラットフォームを活かした抗体作製業務や抗体の親和性向上業務、タンパク質調製業務を受託し、小野薬品、中外製薬といった国内の主要製薬企業を中心にバイオ医薬の研究支援を展開しております。顧客企業からは当社の技術サービス力をご評価いただき、当中間会計期間においては、新たに武田薬品と業務委託基本契約を締結いたしました。当社では収益基盤の強化のための新規顧客の開拓は継続して進めており、今後も本事業の伸長に向けて取り組んでまいります。

創薬支援事業における当中間会計期間の業績は、一部新規案件の検収時期の後ズレや顧客内の組織変更の影響による取引案件の減少により、売上高は263,728千円 (前年同期比95,160千円減少) となり、セグメント利益は主に受託事業の拡大を見越した設備投資等の要因により134,758千円 (前年同期比73,919千円減少)、セグメント利益率は51.1% (目標50%) となりました。

(2) 当中間期の財政状態の概況

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、主に現金及び預金が減少したことにより、前事業年度末に比べ194,015千円減少の1,557,439千円となりました。

(負債)

当中間会計期間末における負債の残高は486,908千円となり、前事業年度末と比較して106,823千円減少いたしました。これは主にCBA-1205治験薬の追加製造費用等の支払により未払金が減少したこと等によるものであります。
(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は1,070,531千円となり、前事業年度末に比べ87,192千円減少いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金が増加したものの、中間純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は1,103,656千円となり、前事業年度末と比較して221,898千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動により使用した資金は677,388千円となりました。主な内訳は、税引前中間純損失の計上です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動による資金の増減はありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動により獲得した資金は455,490千円となりました。主な内訳は、新株予約権の行使による株式の発行による収入です。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年2月13日に発表いたしました2024年12月期の業績予想に変更はありません。

2. 中間財務諸表及び主な注記

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,325,554	1,103,656
売掛金	83,193	50,693
棚卸資産	64,107	52,443
前渡金	86,797	106,909
未収消費税等	25,046	15,323
その他	44,695	92,379
流動資産合計	1,629,396	1,421,405
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	233,509	233,509
減価償却累計額	△232,343	△232,930
機械及び装置 (純額)	1,166	579
工具、器具及び備品	85,451	82,364
減価償却累計額	△85,451	△82,364
工具、器具及び備品 (純額)	0	0
有形固定資産合計	1,166	579
投資その他の資産		
長期前払費用	8,081	22,643
敷金及び保証金	112,811	112,811
その他	0	0
投資その他の資産合計	120,892	135,454
固定資産合計	122,058	136,034
資産合計	1,751,454	1,557,439

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,735	23,014
短期借入金	291,000	292,100
未払金	116,952	63,872
未払費用	25,587	24,369
未払法人税等	23,952	11,357
前受金	31,200	9,100
預り金	5,880	8,187
賞与引当金	6,730	—
流動負債合計	539,038	432,001
固定負債		
資産除去債務	54,692	54,906
固定負債合計	54,692	54,906
負債合計	593,731	486,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388,422	341,497
資本剰余金	3,988,202	1,281,771
利益剰余金	△5,236,350	△563,958
自己株式	△292	△292
株主資本合計	1,139,981	1,059,018
新株予約権	17,741	11,513
純資産合計	1,157,723	1,070,531
負債純資産合計	1,751,454	1,557,439

(2) 中間損益計算書
(中間会計期間)

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	358,889	263,728
売上原価	150,211	128,970
売上総利益	208,677	134,758
販売費及び一般管理費		
研究開発費	601,900	446,817
その他	266,026	269,077
販売費及び一般管理費合計	867,926	715,894
営業損失 (△)	△659,249	△581,136
営業外収益		
受取利息	10	20
為替差益	—	519
補助金収入	—	19,738
その他	414	798
営業外収益合計	424	21,077
営業外費用		
支払利息	910	1,282
株式交付費	940	2,004
株式報酬費用	654	—
為替差損	808	—
その他	0	0
営業外費用合計	3,314	3,286
経常損失 (△)	△662,139	△563,345
特別利益		
固定資産売却益	73	—
新株予約権戻入益	930	1,302
特別利益合計	1,003	1,302
特別損失		
固定資産売却損	14	—
特別損失合計	14	—
税引前中間純損失 (△)	△661,150	△562,043
法人税、住民税及び事業税	2,505	1,915
法人税等合計	2,505	1,915
中間純損失 (△)	△663,655	△563,958

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△661,150	△562,043
減価償却費	611	586
補助金収入	—	△19,738
売上債権の増減額 (△は増加)	18,308	32,500
棚卸資産の増減額 (△は増加)	11,739	11,664
前払費用の増減額 (△は増加)	△658	△40,692
前渡金の増減額 (△は増加)	3,874	△20,111
未収消費税等の増減額 (△は増加)	23,394	7,749
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,197	△14,720
未払金の増減額 (△は減少)	710	△53,467
未払費用の増減額 (△は減少)	1,030	△1,218
その他	8,568	△11,621
小計	△589,373	△671,113
利息の受取額	8	17
利息の支払額	△910	△1,282
法人税等の支払額	△5,010	△5,010
法人税等の還付額	3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△595,281	△677,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	82	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	82	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	130,800	22,600
短期借入金の返済による支出	△16,500	△21,500
株式の発行による収入	—	454,390
株式の発行による支出	△940	—
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,359	455,490
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△481,839	△221,898
現金及び現金同等物の期首残高	1,727,270	1,325,554
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,245,431	1,103,656

(4) 中間財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2024年3月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2024年5月1日付で減資の効力が発生し、資本金が2,288,422千円及び資本準備金が2,947,928千円それぞれ減少し、利益剰余金が5,236,350千円増加しております。また、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ237,660千円増加し、当中間会計期間末において、資本金が341,497千円、資本剰余金が1,281,771千円になっております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第21回、第22回新株予約権及び第1回無担保社債の発行)

2024年7月5日開催の取締役会において、当社が2023年7月20日に発行した第20回新株予約権について、2024年7月22日時点で残存する第20回新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却すること、並びに、第三者割当による第21回及び第22回新株予約権（以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）及び第1回無担保社債（以下「本社債」といいます。）の発行について決議しました。また2024年7月22日付けで、残存する第20回新株予約権の全部取得及び消却を完了したとともに、本新株予約権及び本社債の発行価額の総額の払込が完了いたしました。本新株予約権及び本社債の概要は以下の通りであります。

1. 第20回新株予約権の取得及び消却

(1)	株 予 約 権 の 名 称	株式会社カイオム・バイオサイエンス第20回新株予約権
(2)	取 得 及 び 消 却 し た 新 株 予 約 権 の 数	18,530 個
(3)	取 得 価 額 及 び そ の 総 額	第 20 回新株予約権 1 個当たり 76 円（総額 1,408,280 円）
(4)	取 得 日 及 び 消 却 日	2024年7月22日
(5)	消 却 後 に 残 存 す る 新 株 予 約 権 の 数	0 個

2. 本新株予約権の概要

(1)	割 当 日	2024年7月22日
(2)	発 行 新 株 予 約 権 数	112,700個 第21回新株予約権 101,700個 第22回新株予約権 11,000個
(3)	目 的 と な る 株 式 の 種 類 及 び 数	新株予約権 1 個当たり当社普通株式100株
(4)	発 行 価 額	総額8,279,200円（第21回新株予約権 1 個当たり76円、第22回新株予約権 1 個当たり50円）
(5)	当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	潜在株式数：11,270,000株（新株予約権 1 個につき100株） 第21回新株予約権 10,170,000株 第22回新株予約権 1,100,000株 本新株予約権についてはいずれも上限行使価額はありません。 第21回新株予約権の下限行使価額は81円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は10,170,000株です。第22回新株予約権については行使価額修正条項が付されておらず、下限行使価額はありません。
(6)	資 金 調 達 の 額	1,416,929,200円（差引手取概算額）
(7)	行 使 価 額 及 び 行 使 価 額 の 修 正 条 件	当初行使価額 第21回新株予約権 125円 第22回新株予約権 134円 第21回新株予約権の行使価額は、第21回新株予約権の各行使請求の効力発生日に、かかる効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通

		取引の終値（以下「終値」といいます。）の93%に相当する金額に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 第22回新株予約権については行使価額修正条項が付されておらず、行使価額の修正は行われません。
(8)	新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
(9)	募集又は割当方法	第三者割当ての方法によります。
(10)	行使期間	2024年7月22日から2026年7月21日
(11)	割当先	第三者割当ての方法により、以下のとおり割り当てます。 第21回新株予約権：グロース・キャピタル株式会社 第22回新株予約権：ネクスト・グロース株式会社
(12)	資金の用途	① バイオシミラー医薬品の細胞株構築等 ② 次世代抗体作製技術の事業化と新規創薬パイプライン創出にむけた創薬研究、及び事業運転資金
(13)	その他	当社は、各割当先との間で、第三者割当契約を締結しております。当該契約においては、本新株予約権の行使制限、譲渡の制限、ロックアップに係る条項等が定められております。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

3. 本社債の概要

(1)	社債の名称	株式会社カイオム・バイオサイエンス第1回無担保社債
(2)	社債の額面総額	250,000,000円
(3)	各社債の額面金額	6,250,000円
(4)	利率	なし
(5)	払込金額	額面100円につき100円
(6)	償還金額	額面100円につき100円
(7)	払込期日	2024年7月22日
(8)	償還の方法	満期一括償還の他、以下の繰上償還条項が発行要項に規定されています。 ①当社は、繰上償還を希望する日（以下「繰上償還日」といいます。）の5営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができます。 ②当社の各四半期毎の財務諸表の現金及び預金の合計額が残存する本社債の総額の200%相当額未満となった場合には、社債権者は、当該日以降いつでも、繰上償還日の10営業日前までに当社に通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。 ③当社の発行に係る第21回新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金額の累計額からそれ以前に当社が本

		号に基づき繰上償還した本社債の金額合計額を控除した額が本社債の金額 (6,250,000円) の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債を、当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日から5営業取引日以内 (当日を含みます。) 又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還します。但し、未償還の本社債が当該整数に満たない場合には、残存する全ての本社債を繰上償還するものとします。
(9)	償 還 期 限	2026年7月21日
(10)	総 額 引 受 人	ネクスト・グロース株式会社
(11)	資 金 使 途	① バイオシミラー医薬品の細胞株構築等 ② 次世代抗体作製技術の事業化と新規創薬パイプライン創出にむけた創薬研究、及び事業運転資金

(注) 当中間会計期間終了後、2024年7月31日までの間に、当該社債について (8) 償還の方法③に該当したため、一部を繰上償還いたしました。

(1) 繰上償還額	25,000千円
(2) 償還後残存額面総額	225,000千円
(3) 償還資金の調達方法	第21回新株予約権の権利行使分を充当

(新株予約権の行使による増資)

当中間会計期間終了後、2024年7月31日までの間に、行使価額修正条項付第20回新株予約権及び第21回新株予約権の一部について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	662,800株
(2) 増加した資本金		38,523千円
(3) 増加した資本準備金		38,523千円

これにより、2024年7月31日現在の普通株式の発行済株式総数は57,049,800株、資本金は380,021千円、資本剰余金は1,329,295千円となっております。